

2025(令和7)年度 部局マニフェスト
～私たちの組織使命と目標～

部局名	農業委員会事務局
役 職	事務局長
氏 名	前川 博善
連絡先	0595-22-9720



業績目標の標語(指導者評価)
目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)
目標としていた達成水準に到達した(100%)
わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)
目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)
目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)
目標達成のための取り組みが見られなかった

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)
◎部局目標1 農業委員会組織運営の充実	関連の施策・基本事業No. — 農地利用最適化の推進(遊休農地の新規発生の抑制)	<これまでの経緯> 農業者の高齢化・減少、後継者不足等により、毎年遊休農地の発生が増加してきている。 <取り組む目的> 農地を有効利用することにより、食料自給率の低下を抑え、災害時のリスクを軽減し、環境への悪影響を及ぼさないことを目的とする。 <現状分析> 令和5年度の遊休農地の新規発生率は0.74%であったが、令和6年度は0.98%となり、増加してきている。 <課題> 遊休農地となり、何年も経過してしまうと農地に戻すことが困難であるため、発見したら早い段階で農地利用の対策を講じる必要がある。	<目標数値> 遊休農地の新規発生率を0.85%以内とし、発生の加速を抑制する。 <達成された状態> 遊休農地の増加は避けられないと思われるが、少しでも遊休農地の増加を軽減する。 <手段・工程> 農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールにより、新たな遊休農地を洗い出し、事務局において所有者に利用意向調査を行い、耕作する意思がなく、農地の借り手がない場合は、3者が協力して利用調整を行う。
◎部局目標2 農業委員会組織運営の充実	関連の施策・基本事業No. — 農地利用最適化の推進(新規就農参入の促進)	<これまでの経緯> 農業者の高齢化・減少、後継者不足等により、多様な新規就農者を確保していかなければ農業・農村の維持が困難な状況になってきている。 <取り組む目的> 新規就農者の確保・育成・定着させることにより、持続可能な農業と農村の維持に繋げる。 <現状分析> 新規で農地取得、または利用権設定した件数は、令和5年度は48件、令和6年度は56件となっている。 <課題> 新規就農した後の経営拡大も推進していく必要がある。	<目標数値> 新規で農地取得、または利用権設定する目標件数を55件とする。 <達成された状態> 持続可能な農業と農村の維持に繋がる。 <手段・工程> 農業委員会に農地取得や利用権設定の相談があれば、事務手続きについて指導・支援を行う。技術面のサポートが必要な場合は、地元委員が指導するとともに農業改良普及センターやJA等の関係機関と連携して対応する。

達成状況 (自己評価)	理由